

平成7年3月24日
神戸経済同友会

阪神・淡路大震災からの復興に関する提言
－産業・経済の活性化に向けて－

このたびの阪神・淡路大震災では、想像を絶する未曾有の激震により、ライフラインや交通網、港湾施設、ビル・家屋・工場設備などが壊滅的な打撃を受けました。

震災発生の直後より、被災住民・企業はもちろん、政府、自治体ならびにボランティア等多くの方々により懸命の復旧活動が続けられていますが、今なお多くの市民は不自由な避難所生活を余儀なくされています。また、被災した多くの工場・事業所・商店等は事業復旧の見通しを立て難く、売上高が大幅に減少し甚大な経済的損失を蒙っています。

震災後2か月有余を経過し、ライフラインおよび一部交通網が復旧の過程にあり、また今後の都市復興にむけて市民・行政による検討が進められています。

神戸経済同友会としては、当面の復旧とその後の本格的な復興を促進するためには被災住民の雇用の安定等生活基盤の確保を図りつつ、地域の産業・経済を活性化させることが何よりも必要であるとの認識に立ち、ここに「Welcome to Kobe & Buy Kobe's 運動」「道路網の早期復旧」「神戸港の早期復旧と港湾機能の高度化」「フリートレードゾーンの指定」を提言し、政府、自治体および広く各界各層のご理解とご支援をお願いするものであります。

1. 「Welcome to Kobe & 'Buy Kobe's 運動」の推進

このたびの大震災により、鉄鋼・造船等の基幹産業、港湾・海運・倉庫業、ケミカル・シユーズ・酒造・洋菓子等の地場産業ならびに観光・ファッション・流通・サービス産業等が多大な打撃を蒙ったが、各企業とも事業活動の正常化に懸命の努力をしている。

こうした中で、一日も早い復旧と本格的な復興を図り、懸念される産業および都市の地盤沈下と空洞化を阻止するため、次のとおり自治体、企業、市民等が一体となつた「Welcome to Kobe & Buy Kobe's運動」の推進を提言するものである。

(1) 被災地域の產品・サービスの購買奨励

①被災地域で生産・販売・提供する製品・サービスの購買キャンペーン活動を全国的に展開する。

(全国の百貨店等における「We Sell Kobe, You Buy Kobe 展」の開催等)

②復旧・復興のための公共工事については、被災企業への優先発注をお願いする。

(2) 各種イベントの誘致

各種会議・イベント等を積極的に誘致する。

特に、村山首相が提唱されたアジア防災政策会議および本年11月に予定されているAPEC（アジア・太平洋経済協力会議）の一部会議をぜひ神戸で開催いただけるよう、政府はじめ各界のご理解、ご支援をお願いいたしたい。

(3) 消費税の免税

上記(1)、(2)を促進するため、被災地域における商取引に係る消費税は3年間免税措置をお願いしたい。

2. 道路網の早期復旧

今回の震災により、阪神間の高速道路やポートアイランド・六甲アイランドと内陸部を結ぶ連絡橋等幹線道路網が壊滅した。このため、被災地域では通勤・通学等人の移動はもとより物流機能が依然麻痺し、ストック面での深刻な損害に加えて、フローの面でも甚大な被害を蒙っている。加えて、倒壊したビル・家屋の廃材搬出等の作業が大きく遅れ、都市復興の阻害要因ともなっている。

神戸はこれまで交通の要衝の地を占めてきているが、横に長い市街地であるため、交通ラインの麻痺は、単に神戸市の問題ではなく、東西交通の混乱と経費の負担増を他地域に強いることになる。

については、被災地域の産業・経済の回復と東西交通の円滑化を促進するため、道路網の一日も早い復旧とビル等の解体・瓦礫の早期処理に向けて、万全の安全対策や騒音対策のもとに、24時間体制で取り組まれるよう、関係者の一層のご努力をお願いしたい。

3. 神戸港の早期復旧と港湾機能の高度化

今回の震災により、神戸港はバース等港湾施設が壊滅的な打撃を受け、完全な機能麻痺に陥った。神戸経済は神戸港を中心に発展してきており、海運・港湾・倉庫業は言うに及ばず、製造業その他においても輸送手段の要として各産業を支えてきているため、今回の機能障害はこれら産業全体に極めて重大な支障を及ぼしている。

また、神戸港は世界的にも有数の取り扱い高を誇る国際ハブ港として世界貿易の拡大・発展に多大の貢献をしてきているが、震災後その機能が国内外の他港に代替されざるを得なかつたこともある、このまま復興が遅れれば、神戸港は完全に取り残され、空洞化する恐れがある。

については、地元産業の早期復興と国際港としての機能維持を図るため、港湾施設の復旧に当たっては、民間企業が保有する岸壁等に対する財政支援を含め、政府の優先かつ重要課題として取り組みいただくとともに、復旧後においては、国際競争力のある港湾の実現と機能の更なる高度化を図るため、次の諸点について、関係者のご配慮、ご尽力をお願いしたい。

- (1) 港湾の管理・運営に係る政府諸機関ならびに自治体等の権限・業務の集約、規制緩和・手続きの簡素化、諸税・料金の軽減等
- (2) 港湾業務の 365日24時間操業体制の実現

4. フリートレードゾーンの指定

前記のとおり、神戸港がアジア諸港に後れを取り、空洞化することはひとり神戸市、兵庫県の問題だけではなく、わが国経済全体に大きな影響を及ぼす。

神戸港地域は、既にフォーリンアクセスゾーン（輸入促進地域）に指定されているが、神戸港を国際ハブ港として更に高度化し、港湾地域を中心とした産業の振興を図るため、神戸港地域を新たにフリートレードゾーン（自由貿易地域）に指定していただき、沖縄振興開発特別措置法と同様の特別の立法措置を講じていただきたい。

以上